

日本海軍の終戦構想

—高木惣吉の分析を中心に—

下平 拓哉*

要 旨

日本にとって、国家の命運がかかった太平洋戦争は、日本海軍連合艦隊司令部の事実上の解体、原爆投下、ソ連侵攻などを経て、天皇陛下の聖断という形をもって幕を閉じた。本稿では、日本海軍が開戦までにどのような終戦構想を描き、開戦前にはそれがどのような変化を遂げて、終戦の聖断へと至ったのか。その流れを、主として高木惣吉の文献を通じて考察した。

キーワード：高木惣吉、終戦構想、聖断、戦争指導

はじめに

日本にとって、国家の命運がかかった太平洋戦争は、日本海軍連合艦隊司令部の事実上の解体、原爆投下、ソ連侵攻などを経て、天皇陛下による聖断という形をもって幕を閉じた。

開戦の直前まで、第2次、第3次近衛内閣で内閣書記官長を務めた富田健治は、日本の終戦工作について次のように語っている。

「殊に終戦について、最も反対の恐れのあるのは陸軍であるが、この方は木戸内府の機微な工作に俟つこととし、海軍については米内海相と充分連絡をとることが、終戦のため、極めて必要であるとの近衛公の考えからして、しかも近衛、米内の両人が直接面談することは、微妙な時局柄、かえって色々問題も起り易いというので、当時軍令部出仕であり、高松宮さま付でもあり、殊に米内海相の片腕でもあった海軍少将高木惣吉と私(富田)とが、密かに屢々会談して、米内海相と近衛

公との緊密な連絡を計ることが最良の方法だろうということになった」⁽¹⁾。

高木惣吉は、終戦直後の東久邇宮内閣で近衛文磨と緒方竹虎の要請で内閣副書記官長を務めていることから、彼らとの関係の強さが窺える。本稿では、日本海軍が開戦までにどのような終戦構想を描き、開戦前にはそれがどのような変化を遂げて、終戦の聖断へと至ったのか。その流れを、主として高木惣吉の文献を通じて考察する。

1. 開戦までの終戦構想

太平洋戦争開戦に至るまでの過程において、終戦構想に当たるようなものがあつたのであろうか⁽²⁾。

高木惣吉によれば、国内政治の混乱状態について、「統帥と軍政、陸軍と海軍との間に四巴の論争がくり返された」⁽³⁾と表現している。このような状況下で、太平洋戦争に至る過程において、いかに国策を運用していくかに関し、高木惣吉の意見を中心に検証していく。

高木惣吉の『六韜漫談』によれば、次のように戦前の日本の国内政治を形式的法治主義と形容し

2021年11月30日受付

* 江戸川大学 基礎・教養教育センター非常勤講師
政治学

ている。

「近年は形式的法治主義で、平沼や東條が要職に据るとそれ以外の地位にない者の言葉は一切御り上げにならなかった。従って非政を中途にして是正する方途が塞がった。又その勢は結局、大臣、総長が奏上することは必ず御裁可といふことと同意義となっています。無借人國柄、借人國柄則失其権といふ六韜の論が将にそのまま昭和の日本に實現したのである。

昭和十三年八、九月頃參謀本部に日支和平運動抬頭秩父宮様が大きい動かれたことがあった。又鈴木莊六の後に參謀総長を誰にするかといふ問題の起こったとき、宇垣陸相は金谷範三を推し、皇道派系統は武藤信義を推し、その時も殿下は武藤のために骨折られたが何れも成功しなかった。茲に皇族殿下が人事上に於て直訴の役目を引受けらるることの善悪は暫らく惜くも兎角、大臣総長の奏請は、内容の如何に差別なく裁可さるといふ機械的な慣はしになったことは、國柄が臣下に委譲せられたことになったのであった。これが所謂後日、満州事変、支那事変の淵源で、両葉不去将用斧柯の實證となつたと認められる」⁽⁴⁾。

このように、太平洋戦争開戦以前の日本政治の特徴を、形式的法治主義であるとして、内容の如何に拘わらず機械的かつ事務的な慣例で処理されていたことを指摘している。

太平洋戦争開戦以前の海軍の政策に係る特徴については、昭和14年(1939年)8月21日の「海軍ノ採ルベキ最高政策ニ関スル考察」⁽⁵⁾によれば、7つの問題点を挙げていますが、より重要な問題として次の2点を指摘している。

「一、海軍ハ其ノ伝統的高踏主義ヲ持続シテ政治問題介入ヲ回避スベキヤ否ヤ。

二、若シ海軍ハ国家的重大時局ニ方リ進ンテ国策ノ確定、国内政治ノ是正ニ芥頭埃面策ヲ辞スベカラズトセバ其ノ方策如何。

海軍ノ政治的勢力扶植法如何。

部内統制保持上運用実施ノ方策如何(以下略)」。

このように、海軍の主な問題として、第1に、

海軍は伝統的高踏主義を持続して、政治問題介入を回避すべきかどうか、第2に、海軍の政治的勢力扶植法について懸念を示している。つまり、海軍にとって政治的活動への関与に対する躊躇と遠慮を垣間見ることができ、海軍の政治的役割については甚だ弱いものであったと考えられる。

そして、昭和14年8月24日、「軍ヨリ新内閣ヘノ要望事項(研究案)」⁽⁶⁾によれば、「帝国ノ国策運用大綱」として、目標及び方策を次のとおり記述している。

「第一、目標

東亜新秩序ノ建設強化

第二、方策

一、日支事変ノ速戦速決

一、事変後ニ於ケル日滿支三国互助連環体制ノ整備

一、極東外交措置

一、対欧米外交措置

一、国内諸態勢ノ整備強化」。

したがって、昭和14年当時の日本政府の立場は、あくまで東亜新秩序の建設強化を図るために、支那事変の解決を求めたものであった。

昭和14年8月24日、「対外諸政策ノ利害得失」⁽⁷⁾においては、東亜新秩序に係る方針を明らかにしている。

「第一 根本方針

独蘇不可侵条約ニ由リテ展開シ来レル世界ノ新情勢ニ対処スベキ帝国ノ対外政策ハ、先ヅ其ノ目標ト根本方針トヲ前提セザルベカラズ。

而シテ現下内外ノ大勢ニ稽ヘ、帝国ノ執ルベキ当面竝近キ将来ニ亘ル目標及根本方針ハ、次ノ如キモノタルヲ要ス。

一、目標

東亜新秩序ノ建設育成(強国大日本ノ發展)

二、根本方針

(一) 支那事変ノ速戦即決(陸海軍大目標ノ合一)

(二) 多正面戦争ノ絶対阻止

(三) 日滿支互連環体制ノ整備強化(帝国国力ノ助長涵養)

(四) 国内諸情勢ノ整備充実」

さらに、「第六 各政策ノ利害判決」として、
「一、孤立独往政策ハ帝国ノ執ルベキ策トシテ
不適當ナリ。

二、英仏（米）トノ聯合政策ハ帝国ノ執ルベ
キ策トシテ不利ナリ。

三、独伊蘇トノ聯合政策ハ帝国ノ当面竝ニ近
キ将来ニ互リ執ルベキ最も有利ナル策ト
ス。

理由

其ノ不利トスル点ハ既ニ多少現存スルノミナ
ラズ、比較的処理シ易キ事項ナルニ反シ、利ト
スル諸点ハ当面時局收拾ノ成立竝ニ国家ノ運命
ヲ危地ニ投ズル対蘇戦回避成否ノ問題ニ属ス」。
このように、日本政府の国家目標として、東亜
新秩序の建設育成を掲げ、支那事変の解決を第1
としている。また、この時期においては、対ソ戦
回避のために、独伊ソとの連合政策を採ることが
が、当面日本政府の採るべき最も有利な政策とし
ている。この点においては、陸海軍の対立を産み
出すほどの違いは顕在化しておらず、陸海軍が調
整しつつ、「対立なき対立」を図り、陸海軍の基
本的合意を形成する余地があったと考えられる。

また、高木惣吉は、昭和14年8月25日の「新
情勢ニ処スベキ海軍ノ態度」⁽⁸⁾において、当時の
海軍の政策について次のような分析を加えている。

「一、現下我国政治勢力ノ中心圏ガ陸軍及海軍ニ
集注シアル客観的現実ニ即シ、且満州事変以
来実質的ニ帝国ノ国政ヲ誘導シ来リタル陸軍
ノ指導力及指導理念ニ一動揺ヲ生ジツツアル
今日ノ危機ニ直面シ、我海軍ハ国家百年ノ
大計ノ為従来ノ超然的態度ヲ一時脱却シ進
ンテ国勢ヲ整調シ、国策運用ノ趨向ヲ指摘シ、
情勢ニ依リテハ自ラノ実力ヲ基礎ニ少クトモ
外交分野ニ於テ第一線ニ立チテ大勢ヲ誘導ス
ルノ積極的態度ヲ執ルヲ要ス。

一、以上ノ諸情勢ニ於テ、帝国トシテ執ルベキ
諸方策ハ、

(イ) 東亜新秩序ノ建設育成ハ帝国生存ノ大
道ナルコト国論ヲ統一シ、

(ロ) 此ノ大業達成ト我国力ノ負担限度トヲ

関聯考量シ、

(ハ) 此ノ際全力ヲ東亜圏ニ集約スル為、先
ヅ戦局ノ即決ヲ焦点トシ、政策、外交、作
戦ノ各全力ヲ之ニ集注スルト共ニ、圈内既
存外国勢力トノ調整ヲ図リ、

(ニ) 進ンテ東亜ノ外廊ヲ安定セシムル外交
措置ヲ講ジ、

(ホ) 更ニ世界新勢力圏建設ノ為、帝国ノ自
主的外交地位ヲ確保スベキ多正面外交ヲ一
齋発動スルト共ニ、欧州紛争介入防止ノ地
歩ヲ確立ス。而シテ帝国ノ軍備ハ東亜ヲ防
衛シ、新秩序建設育成ヲ推進シ、外圧ヲ排
除スルニ足ル適正軍備ヲ目標トスルコト当
然ニシテ、生産力ノ拡充、東亜ノ資源ノ開
発、吸収、貿易ノ調整等之ヲ中心トシテ措
置スルヲ要ス」。

このように、まず、満州事変以来、実質的に国
政を誘導している陸軍の指導力を危機と認識し、
次に、海軍としてはこれに対応すべく、従来の超
然的態度を脱して、国策の運用を指摘し、外交上
も積極的な態度をとるべきとしている。そして、
そのとるべき方策の第一として、東亜新秩序の建
設育成を掲げている。

また、昭和14年8月28日の「新情勢ニ対処シ
海軍ノ執ルベキ態度」⁽⁹⁾は、高木惣吉が今後海軍
として採るべき方針を提言したものとして重要で
ある。

「帝国海軍トシテハ国家百年ノ大計ニ顧ミ、
従来伝統ノ高踏的超然主義ヲ超越シ、国策運用
ノ方向ヲ指導シ、大勢ヲ善導スルノ大乘的態度
ヲ執ルヲ焦眉ノ急務ト信ズ」。「日蘇関係ハ寧ロ
陸軍存在ノ為ノ作為的対象トシテ強制誇張セラ
レタルト、親英派ノ陸軍逆用策トニ依リ国家自
存ノ絶対的要求ト背馳セル方向ニ於テ国交ヲ緊
張悪化セリ」。

このように、海軍としては、伝統的な高踏的超
然主義を超越して、国策運用を指導すべきとして
いる。また、日ソ関係については、陸軍の存在が
作為的対象として誇張されていると評価してい
る。

昭和15年（1940年）7月27日、「帝国ノ近情

ト海軍ノ立場」⁽¹⁰⁾は、高木惣吉の基本的な政治姿勢が明らかに示されている。

「然シ日本トシテハ既ニ支那事変ヲ開始シ、英米仏トノ関係ハ日ニ日ニ悪化スル一方デアツテ、事変ヲ放棄セザル以上、英米トノ関係ヲ緩和スル希望ハ頗リ稀少デアツタ」と、英米との衝突は不可避としている。

そして、海陸軍関係として、

「扱テ世上ニ伝ヘラルル問題ヲ拾ツテ之ヲ検討スルニ、其ノ第一ハ海陸軍ノ対立トイフコトデアル。海陸軍ノ対立トイフコトハ結論的ニ言ハバ、或ル意味カラハ、正シク、或ル意味カラハ誤伝デアル。陸軍ハ蘇聯ヲ目標トシ、海軍ハ英米ヲ目標トスルコト、陸軍ハ大陸ヲ重視シ、海軍ハ海洋並ニ島嶼ヲ重視スルコト、陸軍ハ国内政治問題ニ重大関心ヲ持チ、海軍ハ国際外交ニ重大関心ヲ持ツコト、等ハ海陸軍ノ特質上当然ノ相違デアツテ、正シク対立トイハバ対立デアル。

然シ海軍ハ北守南進デアリ、陸軍ハ南守北進トナス説ガアルガ、コレハ時機ニヨツテ変化シツツアル色別デ必ズシモ当ラヌ。要ハ対蘇重点主義ガ中心デアツテ、『ノモンハン』事件迄ハ防共撃蘇ハ陸軍ノ合言葉デアツタノデアルガ、其ノ時代ニハ蘇聯ニ備フル為ニ南方ヲ第二義、第三義トシタノデアル。今日デモ其ノ考ノモノハ多イ」⁽¹¹⁾。

このように陸海軍の対立は、その特質上当然の相違があることを認めつつも、陸軍については、対ソ重点主義であることを強調している。

高木惣吉は、『六韜漫談』において、日米問題解決の鍵であった米内内閣崩壊の過程を次のように記述している。

「阿部内閣は議會の總反撃で、昭和十五年一月に總辭職して後を米内々閣が引ついたのであったが、陸相は前内閣からの畑陸相がそのまま居残った。この畑陸相は、侍從武官長から陛下の御聲がかりで陸相になった人格の立派な將軍であった。ところが、米内々閣は、陸軍の最も嫌がった内閣の一つで、三國同盟には反対し、陸軍の考へた様な独逸と呼應して欧州戦争に飛

びこんで火事場泥坊をやる様な度胸はトテモ持合はせない性格の内閣である。何とかしてこの海軍内閣を斃したいといふのが當時の統制派の跋扈した陸軍一般の空気であった。畑陸相は温厚な君子であったが、政治的の手腕がないので、軍務局長武藤章が萬事筋書を書いたのであった。

大命降下に際し、畑を召され、米内々閣に対し、陸軍の様子はどうかとの御訊ねに対し、畑は『陸軍は部内一致して之を支持する覚悟でござります』と奉答したので、『夫れは結構だ、折角協力するやうに』との御言葉があった。

ところが、米内々閣でやってみると、

(イ) 米内、有田のコンビでは親独外交が轉換出来ぬこと

(ロ) 南方への触手拡張等外交と統帥との一致が難しいこと

(ハ) 支那事変解決の兆候が現はれ、その功績を米内々閣に渡したくないこと

(ニ) 日米接近の兆候があつて（セーヤー比島辨務官の来訪、有田の拒絶）枢軸接近に逆行するとの印象を軍部に與へたること

(ホ) 強力なる国内体制(?)をとるに米内々閣では不適當なりと称すること

等が理由で陸軍の公然たる倒閣陰謀となり、畑陸相の辭職申出となった。グルー米大使は、『米内々閣があつて二三ヶ月續いたならば、日米問題は解決し、支那事変も解決の途につくのであつたのに』と残念があつたと傳へられる」⁽¹²⁾。

このように、昭和15年1月16日に組閣された米内光政内閣は、畑俊六陸軍大臣の単独辭任、及びそれに引き続き、陸軍が後任を推挙しなかつたことにより、軍部大臣現役武官制に基づき、7月22日総辭職となった。

そして、高木惣吉の『六韜漫談』によれば、日米戦争を避けたい日米の状況を次のように分析している。

「太平洋戦争開始の前に、米國も対日戦は避けたい気があつたし、日本でも強硬論を称へた軍人でも若し交渉が纏れば戦争は避けたいといふ気持が責任ある指導者の気持ちであつた。日

米交渉の話が難航をつづけ『ルーズヴェルト』、近衛の太平洋会談に迄話が進んで『ル』大統領も乗気で『アラスカ』の『ジュノー』を会見地にしやう、布哇は都合が悪いといふ示唆を与へたのは外ならぬ『ル』大統領自身であった。然るに、あれほど権力を集中してゐた『ル』大統領でさへも九月下旬頃からは退歩して、『会見前に基本問題の意見合致の上でなければ会見は出来ない』といふ『ハル』國務長官等事務当局の意見を抑へて迄問題を処理出来なかつた。

近衛が直接会談を熱望したのは、外交『ルート』や政府と政府の事務的接衝では、陸軍が反対したり横槍を入れるし、外相の松岡（豊田になっていた）は勝手に振舞ふので、近衛首相が直接腹心を随行して『ル』大統領と大取引をやり、国内は木戸内府と手を組んで陛下に裁断して戴く、そうすれば難しい問題が運べるといふ腹案であつたのが、米國側で理解出来なかつた。

陛下は三國同盟にも太平洋戦争にも随分反対でその意思表示は可なり激越な形で現はれたに拘らずこの敗戦の責任を負はねばならぬことになった⁽¹³⁾。

このように、太平洋戦争前、日米双方にとって戦争を避けたい気持ちは存在していた。米内光政の後を継いだ近衛文麿は、ルーズベルトとの直接交渉を進めたが、米国による理解は得られることができなかった。そして、その中であつて、天皇陛下は終始、太平洋戦争に反対の意思を表示していたのである。

2. 開戦時の終戦構想

太平洋戦争前の国内情勢については、昭和15年(1940年)5月に内閣情報部がまとめた『日本精神と思想戦』によれば、次のように表現している。

「今の日本國状の一特徴を率直に申しまするならば、或ひは之を近頃ヨーロッパの流行言葉で申しまするならば、民衆は不安懷疑の果に all followers になつて居る。然るに實は no

leaders になつて居る。そこに政治の混亂があり、民衆の不滿がある。思ひつきの理論や策略に依つて民衆は動かない⁽¹⁴⁾。

このように、太平洋戦争開戦時の日本には、指導者はなく、政治の混亂と民衆の不滿があつたことを指摘している。

太平洋戦争開戦に先立つ昭和16年(1941年)6月、海軍省調査課は『帝國國防國家論』をまとめあげた。その序には「帝國が現下未曾有の危局を克服し、東亞新秩序建設の國策を遂行せんがためには、先づ之が推進に不可欠なる不拔の國防國家體制を確立し、國家總力を凝集して目的貫徹に志向するの要あること論を俟たず。而して之が為には先づ、到達すべき目標と國防國家の具備すべき各般の要項とを究め、堅確なる國民の自覺認識に基く舉國體制を確立するを以て喫緊事なりとす⁽¹⁵⁾」とし、まず国防國家論を、世界秩序の轉換、大東亞新秩序、国防國家から論じ、次に、帝國國防國家体制論として、国防国土計量、外交、国内政治体制、經濟体制、思想・文化・教育からまとめている。

昭和16年7月2日、御前會議において、次のような「情勢の推移に伴ふ帝國國策要綱⁽¹⁶⁾」が決定された。

「第一 方針

- 一、帝國は、世界情勢變轉の如何に拘らず、大東亞共榮圈を建設し、以て世界平和の確立に寄与せんとする方針を堅持し。
- 二、帝國は、依然支那事變處理に邁進し、且自存自衛の基礎を確立する為南方進出の歩を進め、又情勢の推移に応じ北方問題を解決す。
- 三、帝國は、右目的達成の如何なる障害をも之を排除す。

第二 要領

(以下略)。

このように、戦争目的及び戦争終結構想は、大東亞共榮圈の建設と、支那事變の解決、自存自衛の基礎の確立にあつた。

この「情勢の推移に伴ふ帝國國策要綱」の決定は、6月22日の独ソ開戦直後のことである。『杉山メモ』によれば、「独ソ戦に対しては三国樞軸

の精神を基調とするも暫く介入することなく密かに対ソ武力的準備を整へ自主的に対処す」⁽¹⁷⁾と、ソ連に対しては、静観、準備を整えるとしている。

昭和16年9月6日は、対英米開戦決意をめぐって御前会議が開かれた重要な日である。そこでは、次のような「帝国国策遂行要領」⁽¹⁸⁾が決定された。

「記

帝国は、現下の急迫せる情勢、特に米英蘭等各国の執れる対日攻勢、『ソ』聯の情勢、及帝国国力の断撥性等に鑑み、『情勢の推移に伴ふ帝国国策要綱』中、南方に対する施策を左記に依り遂行す。

一、帝国は、自存自衛を全ふする為、対米（英蘭）戦争を辞せざる決意の下に、概ね十月下旬を目途とし戦争準備を完整す。

二、三、（略）

（別紙）

対米（英）交渉に於て、帝国の達成すべき最小限度の要求事項、並に之に関連し帝国の約諾し得る限度。

第一 対米（英）交渉に於て、帝国の達成すべき最小限度の要求事項

一、（支那事変に関する事項）

米英は、帝国の支那事変処理に容喙し、又は之を妨害せざること。

（イ）帝国の日支基本条約及日滿支三国共同宣言に準拠し事変を解決せんとする企図を妨害せざること。

（ロ）（略）

二、（帝国国防上の安全を確保すべき事項）

米英は、極東に於て、帝国の国防を脅威するが如き行動に出でざること。

（イ）（略）

（ロ）泰、蘭印、支那、及極東『ソ』領内に軍事的權益を設定せざること。

（ハ）極東に於ける兵備を現状以上に増強せざること。

三、（帝国の所要物資獲得に関する事項）

米英は、帝国の所要物資獲得に協力するこ

と。

（イ）帝国との通商を恢復し、且南西太平洋に於ける両軍領土より帝国の自存上緊要なる物資を帝国に供給すること。

（ロ）（略）

第二 帝国に約諾し得る限度

（以下略）」。

これらの日本が達成すべき最小限度の要求事項等から、終戦構想の要点としては、米英が日本の支那事変処理に容喙しないこと、米英が極東において日本の国防上の脅威となる行動をしないこと、米英がタイ・蘭領インド、支那及び極東ソ連の軍事的權益を設定しないこと、米英が日本に対して必要なる物資を供給すること、つまり日本に対して軍事的には脅威を与えることなく、経済的には開放せよということであった。

昭和16年10月16日、近衛文麿内閣は総辞職となった。大本営陸軍部の戦争指導班（第20班）の班員（参謀）が記述した『機密戦争日誌』によれば、「近衛総理決心ツカザルハニ海軍ノ態度煮エ切ラザルニ因ル 海相明確ニ態度ヲ表明セバ総ベテハ決ス 可カ否カーニ海相ノ一言ニ依ツテ決ス 然ルニ海相ハ不能ト云ハズ能ト云ハズ 海軍ニハ海軍アツテ国家アルヲ知ラズ 日露戦争前夜ト何等変ル所ナシ 噫皇国ノ前途ハ如何スベキヤ」⁽¹⁹⁾と、海軍の煮え切らない態度を批判し、海軍は国家のことよりも海軍のみを考えているとしている。

昭和16年10月18日、東條英機内閣が成立、東郷茂徳が外相に就任した。高木惣吉の『紆余曲折』によれば、「東条大将に組閣の大命が下ったとき、陛下から憲法の条規を遵守するよう。時局極めて重大なる事態に直面せるものと思う。この際、陸海軍はその協力を一層密にすることに留意せよ。とのお言葉であった。

時局によって大命降下の際の陛下のお希望は違ったが多くの場合、憲法の条規を守ること、外國とくに英米と協調する方針をとること、財界に急激な変動を与えないよう留意することの三カ条がおきまりであった」⁽²⁰⁾とある。

東條内閣成立時すでに難航を極めていた日米交

渉を打破するため、10月下旬から連日、大本営政府連絡会議が開催され、甲案、乙案をもって米國と交渉に入ることとなり、改めて来栖三郎大使を、野村吉三郎在米大使応援のために急派した。

昭和16年11月15日、大本営政府連絡会議において、次のとおり、「對米英蘭蔣戦争終末促進ニ關スル腹案」⁽²¹⁾が決定された。これは、開戦に当たっての日本の基本戦略であり、戦争前に成文として出来上がった唯一の戦争計画であったと言える。

「方針」

- 一、速ニ極東ニオケル米英蘭ノ根據ヲ覆滅シテ自存自衛ヲ確立スルト共ニ、更ニ、積極的措置ニ依リ蔣政権ノ屈服ヲ促進シ、独伊ト提携シテ先ツ英ノ屈服ヲ圖リ、米ノ繼戦意志ヲ喪失セシムルニ勉ム。
- 二、極力、戦争對手ノ擴大ヲ防止シ第三國ノ利導ニ勉ム

要領

- 一～四、(略) 帝國ハ迅速ナル武力戰ヲ遂行シ東亜及び西南太平洋ニ於ケル米英蘭ノ根據ヲ覆滅シ戰略上優位ノ態勢ヲ確立スルト共ニ重要資源地域並主要交通路ヲ確保シテ長期自給自足ノ態勢ヲ整フ
- 五、帝國ハ南方ニ對スル作戰間極力對『ソ』戦争ノ惹起ヲ防止スルニ勉ム。獨『ソ』兩國ノ意嚮ニ依リテハ兩國ヲ講和セシメ、『ソ』ヲ枢軸側ニ引き入レ、他方日『ソ』關係ヲ調整シツツ場合ニヨリテハ、『ソ』連ノ印度、『イラン』方面進出ヲ助長スルコトヲ考慮ス。
- 六、(略)
- 七、常時戦局ノ推移、國際情勢、敵國國民心ノ動向等ニ對シ厳密ナル監視考察ヲ加エツツ、戦争終結ノ為左記ノ如キ機會ヲ捕捉スルニ勉ム。
 - (イ) 南方ニ對スル作戰ノ主要段階。
 - (ロ) 支那ニ對スル作戰ノ主要段階特ニ蔣政権ノ屈服。
 - (ハ) 歐州政局ノ情勢変化ノ好機、特ニ英本土ノ没落、獨『ソ』戦ノ終末、對印度施策ノ成功。

之カ為速ニ南米諸國、瑞典、葡國、法王庁等ニ對スル外交並宣傳ノ施策ヲ強化ス。

日獨伊三國ハ単独不講和ヲ取極ムルト共ニ、英ノ屈服ニ際シ之ト直ニ講和スルコトナク、英ヲシテ米ヲ誘導セシムル如ク施策スルニ勉ム。

對米和平促進ノ方策トシテ、南洋方面ニオケル錫、護謨ノ供給、及比島ノ取扱ニ関シ考慮ス」⁽²²⁾。

このように、米国と英国の極東の基地を占領し、オランダ領東インドやマレーを中心とする南方資源要域を攻略して自給自足態勢を確立し、蔣政権を屈服させ、独伊と提携して、まず英国を屈服させることによって、米国の繼戦意志を喪失させ、講和を結ぶシナリオ、つまり「長期持久戦」と「短期決戦」が併記されたものである。しかしながら、そこでは開戦時の終戦構想として、具体的に戦争をいつ、どのように終結させるのか、具体的な記載は見つけることはできない。

11月26日、ワシントンにおいて、ハル國務長官から、野村・来栖両大使に、ハル・ノートが手交された。日本政府は、これを最後通牒に等しいと認め、ついに12月8日の太平洋戦争開戦に突入するに至った。

高木惣吉の『工藤美知尋君への応答』によれば、次のとおり、太平洋戦争前の海軍内における和戦の考え方は明確である。

「三、昭和十六年における海軍内の和戦論議

- (イ) 海軍省(軍令部)首脳部、各中堅幹部、青年士官と各部各局、個人により多少のニュアンスの違いがあるが、支那事変解決が優先第一主義で、対数国作戦は不可能なりというのが常識的、一般的であった。
- (ロ) 野村大使の斡旋が効果がなく、米の態度が日と共に硬化、英の対支援助継続などで、主戦論者が追々に勢力を強めた。しかし、海軍は支那撤兵を承知すれば、米の態度は緩和すると考えて極力陸軍を説いたが東条陸相が頑強硬に拒否(わが電報の解説、陸軍と独との交信等、米に解説され対日強硬策となったと思う)
- (ハ) 十一月二十六日のハルノートは事実上

の国交断絶通告で、海軍の主張は見込なしとなり、開戦論に火をつけた。それでも山本大将は南雲機動部隊長官に日米協定成立せば途中から引返すよう命令している。

四、何故対米開戦に踏み切らざるを得なかったか。

- (イ) 予備的理解の必要。政治、軍事は理性的妥当性とか、大義名分とかで決せず、力（むろん、人、金、国民世論のバック等もあるが、直接には陸、海の持つ現実的政治力）で決した。力の差は、局外的、第三者的立場では分からぬ。
- (ロ) 陸軍の政治的、軍事的勢力。これに対抗する力なし。
- (ハ) 陸軍部内の統制の紊乱。派閥の抗争。中、少佐殿の独善的強硬論が陸軍の首脳を動かす。
- (ニ) 英、米不可分の信仰。独ナチス軍の必勝盲信。
- (ホ) 制海権、制空権の及ぼす大影響に対する認識の欠如。（歩兵中心）
- (ヘ) 東条大将自身関東軍参謀長時代、ソ支二正面作戦を強調した人。
- (ト) 仮令、全海軍が反対し、東条大将が戦争反対を決意しても、当時の陸軍の統制紊乱では暴発は九分九厘さけられなかったと観測する。（内乱クーデター）⁽²³⁾。

太平洋戦争開戦当時の軍令部作戦課長であった富岡定俊によれば、「この戦争は、敵に大損害を与えて、勢力の均衡をかちとり、そこで妥協点を見出し、日本が再び起ちうる余力を残したところで講和する、というのが、私たちのはじめからの考えであった。だが、そうはいつでも、講和の希望にたいする裏付けが、とくにあったわけではない。しかし、当時は、欧州でも大戦が進行しており、最高指導者の間ではドイツも非常に勝っていることだし、バランスということもあるので、講和のキッカケはその間に出るだろう、と考えられていた」⁽²⁴⁾とある。

この意見に代表されるように、太平洋戦争の先行きに関しては、政府中央のみならず、現場にお

いても極めて楽観的な考えを持っていた。

そして、緒戦における瞠目すべき進軍により、日本は計画どおり、敵の根拠地を覆滅して、資源地域と交通線を確保し、戦略的優位を確立することとなった。このとき陸軍は戦略的持久を主張するが、一方の海軍は緒戦の戦勝の余勢から太平洋地域における攻勢継続を主張し、陸海軍の対立はより増長されることとなった。

昭和17年3月7日に決定された「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」⁽²⁵⁾においては、英国を屈服させ、米国の戦意を喪失させるため引き続き既得の戦果を拡充して長期不敗の政戦略態勢を整えつつ、機を見て積極的な方策を講ずるといった、陸の「長期持久戦」、海の積極攻勢による「短期決戦」それぞれの主張を併記した「曖昧な合意」が作られることとなり、その後この「曖昧な合意」が日本国内を制していくこととなる。

このような状況について、高木惣吉の『出处進退』によれば、「七千万國民の死活が賭けられている際に、太平無事な過去の観念は一時棚上げして然るべきだったと思う。憲法も、法令も、命令服従の、海軍の統制などなど、むろん蔑視したり、足蹴にしていというのでは決してないが、いずれがより重大であり、いずれをより優先すべきかを猛省する秋であった。堯舜をまって與るは凡民なり、かの豪傑の士のごときは堯舜なくともなお起るとい古語は、維新前後の志士たちの志だったが、維新後わずか七十年にして先人の気魂が影をいそめたのは痛恨にたえない」⁽²⁶⁾と、「猛省する秋」を期待するも、敗戦が決するまでそれが叶うことはなかったのである。

3. 終戦聖断への道

高木惣吉は、昭和20年5月15日の「研究対策（未定稿）」により、具体的な終戦手順について報告している。

「情勢判断

（略）

対策

一、一般方針

天号作戦以後、即時和戦両様ノ態勢ニ移ル如ク国務統帥ノ一致ヲ図ルベキモノトス。

二、要綱

(一) 皇位ノ神聖ト国体ノ護持ヲ眼目トシ、対策実施ノ経過並ニ結果ニ於テ、皇室中心ノ国民的結束ニ罅隙ヲ生ゼシメザル様万全ヲ期スルコト。

(以下略)

三、対内方策

(一) 海陸最高首脳ノ充分ナル諒解

海陸両大臣及総長ノ密ナル意思ノ疎通ハ最も肝要ニシテ、而モ陸軍ノ戦争指導ノ根本觀念如何ガ問題ノ核心タリ。

陸軍ノ動向ヲ事実上左右スルハ課長及局部長級ニアルヲ以テ、其ノ共同歩調ヲ準備工作スルコト必要ナリ。

(二) 海軍ノ厳存ト其ノ発言権ノ確保ヲ絶対必要トス

陸海統帥一元化又ハ国防軍ノ一系ノ俗論ハ、国策転換ノ楯杆トシテ海軍ノ存在絶対要件ナルヲ以テ、仮令兵力量ノ縮減アルモノノ存続ヲ固守スベキモノトス。

海軍発言権保有ノ為ニハ、航空機生産ノ維持、水上水中特攻兵器ノ促進、海兵師団(装備優秀セル)ノ増強ヲ急速ニ実施スベキモノトス。

(三) 政府首脳ノ決意

開戦前、平和交渉ニヨル妥結ノ見込ナキニ至リ、統帥活動ハ表面ニ現ハレ開戦ノ決意トナレリ。

今ヤ戦争終末段階ニ近ヅキ、武力戦ニヨル勝利ノ見通シヲ欠クニ至レル以上ハ、武力戦ノ具体的態度ヲ決シ、和戦両建ニ転換スベキ時機トス。

之ガ為ニハ総理ノ決意ガ先決条件ニシテ、陸海首脳ハ素ヨリ外相ノ緊密ナル協同ヲ要スルコト言ヲ俟タズ。

(中略)

(六) 最高意思決定

大本営会議、戦争指導会議、元帥会議、政府重臣御前会議等ノ形式ハ際限ナキヲ以テ、

非公式連絡ニヨル連決手続ヲ進メ、形式ヲ整フル最小限ノ会議ニ止ムベキモノトス。

(以下略)

我が国ノ採ルベキ対外方策

(一) 従来ノ戦争指導方策ヲ固執スルカ(戦争完遂)、

(二) 米英或ハ蘇ノ提案ヲ俟ツテ善処スルカ、

(三) 積極的ニ戦争終結ノ具体策ニ乗出スカノ何レカニ帰着ス。

右ノ第一案ハ勝利ノ見透シナキモ、唯已ムヲ得ズ邁進スル外ナシト謂フニ過ギズ。

第二案ハ対内的ハ比較的人心ヲ刺戟セズ、我が国ノ体面ヲ取繕フニ便ナル考方ナルモ、全クノ他力本願主義ニシテ国難超克ノ熱意ト真摯性ニ欠クル嫌アリ。

第三案ハ現状ニテ実行上ノ具体案ノ構想至難中ノ至難事ニシテ、而モ軽々ニ発動シ得ザルモノナルモ、国体護持ノ為ニハ敢然本案ノ具体化ニ乗出スベキモノト信ズ。

転換時機トシテハ天号作戦ノ見透シ決定後(戦局ノ利不利ヲ問ハズ)、決号作戦前タルヲ目途トスベキモノトス」⁽²⁷⁾。

つまり、第一に、天号作戦以後、即時和戦両様の態勢をとること。第二に、海軍の存在として発言権を確保すること。第三に、政府首脳の決意が必要であることを提言している。

下村海南の『終戦記』によれば、5月31日の最高戦争指導会議構成員会議について、「結局此懇談により看取された事は大衆をいかに引ずつて行くかといふ事よりも、陸軍の中堅層—満州事變以來いやその前の前から次第に今日まで日本を引ずつて來た陸軍(海軍も少しはある)の中堅層をいかに制御すべきか、結局問題は外にあらざ内にある。此期に臨んで尚一途に武人の面目地からこのまゝでは引込めないといふ感情にほだされて、國家の運命を棒に振るが如きことは何としても許されないことである。しかもそこに乃木黒木も無い。山縣、大山、児玉も無い。かうなると終戦には内の相剋の為に我等は絶対に命がけであるが、我等のやうな老いぼれた命などは末の末の問題である」⁽²⁸⁾。

このように、終戦に際して、5月の時点では、如何に陸軍中堅層を制御するかに問題の中心がおかれていた。

実松謙の『海軍大将米内光政覚書』によれば、「陸軍と海軍の意見が、はっきり分かれた根本的な問題といえ、何と云っても、戦争を継続すべきか、終戦にみちびくべきかということでした。この意見の対立は、六月に入るとはじまって、八日および二十二日の最高戦争指導会議で持ちあがりました。しかし、それが決定的に割れてしまったのは、八月上旬のことでした。陸軍は最後まで徹底抗戦を主張し、これに反して、私はすべて物事には限度があり、世界情勢ならびに国内動向の両方から考えて、すでに終戦の時期に来ているという信念を表明しました」⁽²⁹⁾。

このように、6月に入って、戦争継続か終戦に導くかの議論が活発になってくる。

6月6日、最高戦争指導会議が開催された。ここでは、「今後ノ戦争指導ト国力ノ判断ニ関スル考察」が決定され、天号作戦の戦果判定により沖繩敗北を認識し、国力低下の推移から、継戦能力が喪失していることが明らかにされた⁽³⁰⁾。しかしながら、会議においては、「軍需生産については陸軍その他で自分の希望するような条件を許容するならその増加は不可能ではないという意見の開陳があつて、全般の空気は戦争継続の決定に賛成する模様であつた。外相は今軍需大臣の述べた条件の実行はほとんど不可能と思われるが、このような決定を今頃するのは無意味ではないかと強硬に主張したが、陸軍は差当り戦争継続の決意を堅持しているのは当然であると主張し、総理はこれ位のものならいいだろうと述べ、海相は沈黙を守っていた。結局軍需大臣の意見をも加えた修正によって決議が成立した。すなわち、生産の増強ができれば戦争を継続するという条件付きに解してのことであったが、この条件の完成が不可能なことは明瞭であつた。それで散会後外相は海相に対し、今日は海軍大臣の援助を期待していたが意外であつたと不満を述べたが、米内は今日のところではあれ位のものには仕方がないではないかと釈明した」⁽³¹⁾とある。

そして、「戦争指導ノ基本大綱」案が決定され、鈴木貫太郎内閣総理大臣、平沼騏一郎枢密院議長、米内光政海軍大臣、阿南惟幾陸軍大臣、豊田貞次郎軍需大臣、石黒忠篤農商大臣、東郷茂徳外務大臣兼大東亜大臣、豊田副武軍令部総長、川邊虎四郎参謀総長代表参謀次長が出席した6月8日の御前会議において、御前会議決定第一号により、次のような「今後採ルベキ戦争指導ノ基本大綱」が決定された。

「方針

七生盡忠ノ信念ヲ源力トシ地ノ利人ノ和ヲ以テ飽ク迄戦争ヲ完遂シ以テ國體ヲ護持シ皇土ヲ保衛シ征戰目的ノ達成ヲ期ス

要領

- 一 速カニ皇土戰場態勢ヲ強化シ皇軍ノ主戦力ヲ之ニ集中ス（略）
- 二 世界情勢變轉ノ機微ニ投ジ對外諸施策特ニ對『ソ』對支施策ノ活潑強化ナル實行ヲ期シ以テ戦争遂行ヲ有利ナラシム
- 三 國內ニ於テハ擧國一致皇土決戦ニ即應シ得ル如ク國民戦争ノ本質ニ徹スル諸般ノ態勢ヲ整備ス（略）」⁽³²⁾。

このように、本土決戦方針が決定された。これは、陸軍の主張を全面的に踏襲するものであり、戦争継続へと逆戻りしたものと捉えることができる。

同じく御前会議において報告された「国力ノ現状」については、次のとおりである。

「一 要旨

戦局ノ危迫ニ伴ヒ陸海交通竝ニ重要生産ハ益々阻害セラレ食糧逼迫ハ深刻ヲ加ヘ近代的物的戦力ノ綜合發揮ハ極メテ至難トナルベク民心ノ動向亦深く注意ヲ要スルモノアリ從ツテ之等ニ對スル諸施策ハ眞ニ一瞬ヲ争フベキ情勢ニ在リ」⁽³³⁾。

このように、国力の現状については、冷静かつ客観的な分析がなされていたが、「戦争指導の基本大綱」に反映されることなく、日本本土において決戦を行うと言う、国力と戦局の現状を無視したものとなつてしまった。

6月8日の「今後採るべき戦争指導の大綱」に

ついて、高木惣吉の『終戦を決定的趨勢とする要素』によれば、「これ位明々白々な結論を御前決定しながら、國体の護持を戦争目的にして、終戦の含みを残したなど、強辯する輩の良心の存在を疑わざるを得ない、これは臨時議会用であり、決戦玉砕の覚悟を國民に與えるためのもの、従って二十二日の正反対の決定が必要となったのである。

陸軍の素直な同調が得られないと見透しがついた上は、陸軍以外の終戦派の勢力が合同して、特に宮中勢力と海軍と外務が一致結束して、陸軍を抑えるほかに方策がないことになり、既に周知のような幾波瀾を重ねて終末に達したのであります」⁽³⁴⁾と、陸軍の同調が得られない上は、海軍は宮中と外務との結束が必要であると認識している。

ここで、木戸幸一内大臣の対応としては、次のとおりである。「6月8日の御前会議決定をみた戦争完遂指導基本大綱に対して、東郷外相、米内海相らはすこぶる不満であった。同会議では何ら御下問がなかったが、天皇は木戸によれば、6月8日の御前会議のあと、陛下は異例にも『こういうことが決まったよ』といて、木戸に御前会議の内容を示された。木戸は陛下が、言外に『えらい強いことが出て来たよ』とおっしゃった、と受けと取った。いつもお見せになったことのない御前会議の内容を、木戸に特にお見せになったのは、無言のうちに、困ったことになった、ということだと思って」⁽³⁵⁾、この徹底抗戦の流れに危機感を抱いた木戸幸一内大臣は、6月8日に起草し、6月9日、次のような「時局收拾対策試案」を示し、「聖断」による政策転換を図った。

「一、御前会議々案参考として添附の我国々力の研究を見るに、あらゆる面より見て、本年下半年期以後に於ては戦争推行の能力を事実上殆ど喪失するを思はしむ。(中略)

一、以上の観点よりして、戦局の拾収につき此の際果断なる手を打つことは今日の我国に於ける至上の要請なりと信ず。(中略)

一、依って従来例より見れば、極めて異例にして且つ誠に畏れ多きことにて恐懼の至りな

れども、下万民の爲め、天皇陛下の御勇断を御願ひ申上げ、左の方針により戦局の拾収に邁進するの外なしと信ず。

一、天皇陛下の御親書を奉じて仲介国と交渉す。相手国たる米英と直接交渉を開始し得れば之も一策ならんも、交渉上のゆとりを取るために、寧ろ今日中立関係にある蘇聯をして仲介の勞をとらしむるを妥当とすべきか。

一、御親書の趣旨 宣戦の詔勅の御趣旨を援用し、常に平和を顧念被遊るところ、今日迄の戦争の惨害に鑑み、世界平和の爲め難きを忍び極めて寛大なる条件を以て局を結ばんことを御決意ありたることを中心とす。

条件の限度

名誉ある媾和（最低限たることは不得止べし）。

宣戦の目的に考へ、太平洋をして真に宇義通り太平洋たらしむることの保障を得れば、我占領地の処分は各国家及各地域に於ける国家民族の独立を達成せしむれば足るを以て、我国は占領指導等の地位を抛棄す。

占領地に駐屯せる陸海軍将兵は我国に於て自主的に撤兵す」⁽³⁶⁾。

その骨子は、昭和20年下半年期においては食糧、衣料は極端な不足をきたし、人心の不安は收拾できない状況となり、また戦争遂行能力は事実上喪失するとの前提の下、全占領地の放棄と軍備の大幅縮減等により終戦を求める天皇陛下の御親書を奉じて仲介国と交渉し、講和を結ぶというものであった。

これには、高木惣吉の「研究対策」が大きな影響を与えていることがわかる。

このように終戦工作が進展しないなか、沖縄が米軍の支配下となったことをきっかけに、その直後の6月22日、最高戦争指導会議構成員による御前会議が開かれた。そこで、天皇陛下は、「一般の御前会議決定に依り飽く迄戦争を継続すべきは尤ものことなるも亦一面時局收拾につき考慮することも必要なるべし、右に関する所見如何」⁽³⁷⁾との異例なる御言葉を表明した。これは、その後の政府の終戦への態度決定に大きな指標を与える

もので、天皇陛下が戦争終結の具体的な研究を求め、それに全員が同意することとなったのである。

6月22日の「軍令部記録からの抜粋」には、ソ連に対する評価を加えている。

「御前会議（非公式）（聖上より御発言）御決定に基き飽くまで戦争遂行に邁進する一方対ソ対支施策の活潑化及強力なる実行を期せらるゝことゝなりて、ソに対しては

- (一) ソ連の参戦防止に努む
- (二) 出来れば好意的中立を維持せしむるの目的を以て交渉申入れするところあり」⁽³⁸⁾。

このように、戦争終結の再検討の中心は、ソ連にあった。

田中直吉によれば、「このような天皇の終戦方策推進方に関する御指示が、ソ連を仲介とする終戦工作に大きな影響を与え、近衛公の対ソ特使派遣問題に発展したのであるが、何故に米英との直接和平交渉を避けて、《大なる危険を含む》ソ連を仲介として行われたのであろうか。これは、米英との直接交渉の開始には、軍部ことに陸軍の強力な反対によって、到底不可能であると考えられていたこと、また米英との交渉や他の中立国を通じて交渉は、絶対的無条件降伏以外に方法がないが、ソ連に天皇の御意志を伝えることによって、無条件降伏を有条件になしうると考えたことによるものであろう」⁽³⁹⁾とし、これによって木戸幸一内大臣は、天皇のお許しを得て、終戦への本格的な活動に乗り出すこととなる。

この6月8日と6月22日に行われた2回の御前会議について、長谷川毅によれば、「ソ連の斡旋によって戦争の終結を図る案が六巨頭の承認を得た後、天皇陛下が、この決定を実行に移すよう関与することは、極めて異例であった。2週間を隔てたこの2回の御前会議は、一見矛盾した決定を下したことになる。6月8日には、戦争継続を決定しながら、6月22日には、ソ連を仲介として、戦争の終結を求めると決定した。和平派と継戦派は、この2つの決定について異なる解釈をした」⁽⁴⁰⁾と、和平派と継戦派がそれぞれにとって都合のよい解釈をした曖昧な決定であるとしてい

る。

しかしながら、下村海南が「昭和二十年六月八日、次で二十二日の御前會議は私の終戦記をはじめ既に幾多記録に出ている。終戦には逸すべからざる和平のターニング・ポイントであつた」⁽⁴¹⁾と指摘するように、曖昧ながらも、終戦工作のターニング・ポイントとしての歴史的意義は大きく、また、それがソ連を起点に始まったことにより、一層悲劇的な結末を招くこととなったことは皮肉と言えよう。

4. 高木惣吉の提言

これらの終戦聖断に至る過程において、高木惣吉は、次の2点を提言している。

第1に、対ソ外交に対する警戒である。高木惣吉は、6月28日、最後の報告書として「時局収拾対策」をまとめ提出した。そこでは、高木惣吉が最も腐心した陸軍を抑えての終戦工作は、「聖断」によるべきことを強く主張している。

「一、世界情勢判断

判決

- (二) 帝国ハ即時、蘇ヲ仲介トシテ米ニ対シ、又瑞典ヲ仲介トシテ英ニ対シ、大東亜戦争終結ノ含ミヲ以テスル外交攻勢ニ転移スベキモノトス。

(中略)

四、対外方策（梗概）

(ハ) 実施時期

判決

天号作戰ノ見透シツキ次第（自五月下旬至六月上旬間）速ニ政府最高ノ方針ヲ決定シ、決号作戰ニ移ル以前ニ是非共暫定休戦程度ノ交渉迄促進スルヲ要ス。

五、対内方策（梗概）

(イ) 政府首脳ノ方針決定

開戦前平和維持ノ交渉妥結ノ見込ミヲ失フニ至リ、統帥活動ハ表面ニ立現ハレ、開戦トナレリ。今ヤ戦争終末段階ニ近接シ、而モ武力戦ノミニヨル勝利ノ確算ナキニ至レル以上、速ニ武力戦ノ限度ニ関スル最高

ノ意図ヲ決定シ、外交、思想等凡ユル手段ヲ併用スベキ時機ニ達セリト信ズ。(中略)

政府首脳ノ方針決定ノ為ニハ、総理、海陸軍大臣、両総長、外相、内相(現阿倍内相在任中ハ不適)ノ隔意ナキ意見一致ト、各部下ノ統制把握ヲ絶対要件トス。

(ロ) 内大臣ノ決意

我が国情ニ鑑ミ、本件ハ絶対ノ条件ニシテ、是ガ促進ニヨリ上意決スルニ至リ、爾余ノ諸項ハ初メテ価値ヲ發揮ス。又海陸軍ノ意見一致セザルトキ、政府首脳ノ歩調不揃ヒノトキ、或ハ又国内ノ一部ニ反動的の反対アル場合、之等ヲ調整シ是正シ又ハ超克スルコトヲ得ベシ。

(ハ) (略)

(二) 海軍ノ発言権ヲ確保スルヲ絶対必要条件トス。

時局収拾、戦争終結ノ殿軍トシテ、又国策決定ノ楨杵トシテ海軍ノ独立的存在ハ絶対必要条件ナリ。仮令兵力量ノ消耗ヲ見ルモ、省部併存厳乎トシテソノ発言権ヲ確保スベキモノナリ」⁽⁴²⁾。

これは、5月15日提出の「研究対策」後の急速な内外情勢の変化を受けて、更に検討を深化させたものであり、世界情勢判断、国内情勢判断、諸対策とその利害得失、予想される連合国側の条件を列挙している。そして、第一に、ソ連に警戒心を抱きながら、終戦構想としてソ連仲介を示していること。第二に、和平発動時期として、決号作戦以前まで、即ち本土決戦前に戦争を終結させること。第三に、対内方策として、「聖断」によること。そして第四に、海軍の発言権を確保することを提言している。つまり、対ソ外交に対する警戒を明記しているところが特徴的である。

第2に、本土決戦の回避である。高木惣吉の『偽装の静養』によれば、次のような分析を加えている。

「米英ソ連の首脳は一年近くも早く第二次ケベック、モスクワ、ヤルタの諸会談で日本撃破の戦略から、戦後の処理問題まで協議してるのに、わが方は破滅の瀬戸際になっても大本営は

お先真暗な戦争指導方針に固執して、われら少数の幕僚が窃かに終戦対策を模索する情ない始末であった。

十九年八月から約半年、情報を集めいくら思索を凝らしても、惨めな敗戦の後に名案など浮ぶ道理がなく、それよりも終戦の動きをつける方策さえどこから手をつけてよいか判らなかつた。

(中略)

端的に言えば自らの希望の方針で、三月に起案して五月と六月に米内海相に提出した『時局収拾対策』(終戦対策)も、作戦は天号作戦(沖繩島戦)を最後として、決号作戦(本土決戦)に移る前に、國策を転換して、少くとも停戦協定にもちこむよう政戦略の調整を促進すべきことを縷述している」⁽⁴³⁾。

このように終戦工作の混迷化が進むなかにあっても、本土決戦の回避を最低限担保する必要性を認識していた。

おわりに

開戦前から国を憂い、終戦工作の中心的位置にあった高木惣吉は、その努力が報われることがなく、開戦後には時がすでに過ぎ、手立てがなかった状況を次のように語っている。

「開戦前からすでに技術的水準、生産力、資源の大小において天地の差があった日米間において、十八年ごろになって何程査察、分析したところで名案や、希望ある良案の出ようはずはない。筆者自身二十年中ごろ二回ばかり終戦の対策を書いて海相に提出したが、いわば骨折り損で、大綱、要綱、方針、計画など百千の作文は既に流れに文字を書く様にすぎなかつた。機構いぢりや、一元化さわぎもまた同じで、もし強行したら変更途上の混乱と能率低下で作文よりもなお一層算実は大きかつたものと思う」⁽⁴⁴⁾。

このように、高木惣吉は、太平洋戦争を通じて、戦争状態に入る前の国力算定、終戦構想の検討、戦争開始後の冷徹な観測と、情勢に応じた健

全な国策転換、政戦略の転換の重要性を訴えている。

《注》

- (1) 富田健治『敗戦日本の内側—近衛公の思い出』（古今出版、1962年）228頁。
- (2) 太平洋戦争開戦前の戦争指導構想に関する先行研究としては、野村実「第二次大戦突入時の日本の戦争計画」『軍事史学』第42号（1975年）、「第二次世界大戦における日本の戦争計画」『軍事史学』第54・55号（1978年）、秦郁彦「戦争終末構想の再検討」『軍事史学』第31巻第1・2合併号（1995年）、防衛研修所戦史室『大本営陸軍部（2）』（朝雲新聞社、1968年）等がある。
- (3) 高木惣吉『太平洋海戦史』（岩波書店、1949年）87頁。
- (4) 海上自衛隊幹部学校所蔵「六韜漫談」『高木惣吉文庫資料』（以下、『高木惣吉文庫資料』という。）
- (5) 伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報』上（みすず書房、2000年）328頁。
- (6) 同上書、332頁。
- (7) 同書、333頁。
- (8) 同書、348頁。
- (9) 同書、349-350頁。
- (10) 同書、432頁。
- (11) 同書、434頁。
- (12) 「六韜漫談」『高木惣吉文庫資料』。
- (13) 同上書。
- (14) 内閣情報部『日本精神と思想戦』（昭和15年5月25日）8-9頁。
- (15) 海軍省調査課『帝國國防國家論』（海調研究資料A第七號）（昭和16年6月）。
- (16) 鹿島研究所編『日本外交史 25 大東亜戦争 終戦外交』（鹿島研究所出版会、1972年）5頁。
- (17) 参謀本部編『杉山メモ』上（原書房、1967年）260-264頁。
- (18) 鹿島研究所、前掲書、6-7頁。
- (19) 軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』上（錦正社、1998年）170頁。
- (20) 「紆余曲折」『高木惣吉文庫資料』。
- (21) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下（原書房、1965年）560-561頁。
- (22) 佐藤元英・黒沢文貴編『GHQ 歴史課陳述録—終戦史資料』下（原書房、2002年）861頁。
- (23) 「工藤美知尋君への応答」『高木惣吉文庫資料』。
- (24) 富岡定俊『開戦と終戦』（毎日新聞社、1968年）56頁。
- (25) 参謀本部編『杉山メモ』下（原書房、1967年）81-82頁。
- (26) 「出处進退」『高木惣吉文庫資料』。
- (27) 伊藤、前掲『高木惣吉 日記と情報』、下、856-861頁。
- (28) 下村海南『終戦記』（鎌倉文庫、1948年）49-50頁。
- (29) 実松謙『海軍大將米内光政覚書』（光人社、1988年）182頁。
- (30) 伊藤、前掲『高木惣吉 日記と情報』、下、872-876頁。
- (31) 鹿島研究所、前掲書、139-140頁。
- (32) 参謀本部、前掲『敗戦の記録』、265-270頁。
- (33) 同上書、268頁。
- (34) 「終戦を決定的趨勢とする要素」『高木惣吉文庫資料』。
- (35) 鹿島研究所、前掲書、152-153頁。
- (36) 木戸日記研究会『木戸幸一日記』下巻（東京大学出版会、1966年）1208-1209頁。
- (37) 外務省編纂『終戦史録』第3巻（北洋社、1977年）112頁。
- (38) 「終戦に関する資料」『高木惣吉文庫資料』。
- (39) 田中直吉「対ソ工作—太平洋戦争中における日ソ交渉」日本外交学会編『太平洋戦争終結論』（東京大学出版会、1958年）460頁。
- (40) Tsuyoshi Hasegawa, *Racing The Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan* (Cambridge, Mass: Harvard University Press, 2005), p. 106.
- (41) 下村海南『日本はどうなる』（池田書店、1953年）30頁。
- (42) 伊藤、前掲『高木惣吉 日記と情報』、下、896-900頁。
- (43) 「偽装の静養」『高木惣吉文庫資料』。
- (44) 「味方を欺く」『高木惣吉文庫資料』。